



社会福祉法人 村 山 苑

# 村山苑だより



## 歴史から学ぶ

理事 畠山 千春



2016年4月障害者差別解消法が施行された矢先の7月に、神奈川県相模原市の津久井やまゆり園で多くの障害者が殺傷された事件は、障害者差別と優生思想の根深さを改めて認識させられました。人は「社会に役立つかどうか」で選別、比較されるとしたら、それは差別の温床になると思うのです。歴史を振り返ると、戦時下において国家に役立つかどうかで国民が選別されランク付けされました。

明治期にスタートした徴兵制は、20歳になると男性は徴兵検査を受けさせられ、甲・乙・丙・丁種の4段階が設定され、甲種が最も優秀とされ、丁種は不合格とされました。丁種不合格者は「廢疾又ハ不具等」又は「疾病其ノ他身体又ハ精神ノ異常アル者」と規定されほとんどが障害者でした。

日中戦争以降兵員が極端に不足するようになり、1938年の国家総動員法が制定され、兵役が「臣民」の義務とされる時代に、徴兵検査に合格できないことは「非国民」だとして、侮蔑の対象とされました。つまり、徴兵制の基準は軍隊にとどまらず、広く社会に広がったと考えられます。

戦時では戦地で受傷し、障害を負った元兵士を「傷痍軍人」と呼称し、当時「不具廢疾」と呼ばれた人たちと差別化されました。さらには、甲種合格者が戦地で死にゆく一方で、丁種不合格の先天性障害者が内地に残り「優秀ならざる」素質をまき散らすことは民族の逆淘汰だと優生運動家たちは主張しました。そして、彼らを待ち受けていた一つに国民優生法による断種手術でした。ナチスドイツにおいても優生学、遺伝学を専門とする医者によって、20万から25万人の精神、知的障害者等が「安楽死」という名目で殺害されました。第二次世界大戦後の1948年国際連合総会で、「戦争は最大の人権侵害である」という視点に立って、「世界人権宣言」が採択されました。現代の苛烈な競争社会は、国家が国民を選別した戦時下と形を変えて繋がってはいないか。福祉が守るべきは個人の権利と尊厳であるとするならば、福祉分野での人権擁護について、更には平和について強調されなければならないと思います。

「こども基本法」の施行  
こどもまんなか社会を考える

ほんちよう保育園 園長

右田 尚子

「こども基本法」が2023年4

月1日から施行され、同時に「こども家庭庁」が新設されました。第1条には「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり」と記載されており「子どもの権利条約」にもとづいて制定し、子ども施策に關し、基本理念を定め総合的に推進することが規定されています。これは、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取り組みや政策を社会の真ん中に据えることを示しています。

政府は子ども施策を推進するために、基本方針、重要事項を示した「こども大綱」を定め、それを参考に都道府県、市町村には「こども計画」を定める努力義務が課せられています。

「こども計画」の策定にあたっては、子どもまたは子どもを養育するもの、その他の関係者の意見を反映させる仕組みが必要であることが規定されています。

”意見を反映させる“には子どもや若者から意見を聴く仕組みや場所をつくり、意見を言いやすい環境づくりが必要ですが、保育園において”子どもの意見を反映させる“とはどういうことなのでしょうか。

子どもは周囲の多様な人と環境に接することで、「こんなことが好き」「これがやりたい」「これができる」と自分を知り、また周囲の人から支えられて自己肯定感や自尊心が育まれていきます。その子にあった環境であれば、自分を知り、好きになり、自分を大切にし多面的なスムーズな発達につながっていくでしょう。

村山苑保育園では、日々の保育の中でその子にあった環境を探すため

に、子どもがどんなことをしたいのかを聞き、「それはどうしてかな?」と保育者が一緒に考え、子どもと一緒に納得のいくルールづくりにつなげることを大切にしています。

自己肯定感は、本来人に備わっているものではなく他者との関わりの中で育つものです。子どもたちが一日の多くの時間を過ごす保育園は、子どもの見えない心の育ちをはぐくむ場所ではなくはなりません。地域の子育て家庭や近隣の方を巻き込み、身近な保育園として地域の中でたくさんの人に見守られ、多くの豊かな経験を積み重ねた子どもたちが保育園を巣立ち、地域へと羽を拡げそして自分が育った地域で活躍し子育てをする……。

私は東村山市の出身です。村山苑に入職し、子どもの頃よく行った図書館や公民館、秋水園や運動公園のプールなど大人になって仕事で関わることも多く、懐かしい思い出いっぱいあります。また私が卒業した小中学校に卒園児が入学すると聞くと、もう数十年も経つのに急に先輩になったような親しみが湧いてくるのです。

私たちは、子どもを真ん中に据えた、愛着の持てる「人も循環する」コミュニティーをめざし、「時代が変わっても変わらず大切にすること」と「広い視野でチャレンジすること」の両面で、必要とされる保育園を目指し職員全体で取り組んでいきたいと思っています。



令和五年永年勤続者表彰

次の方々が永年勤続の功績を表彰されました。おめでと〜ございませう。  
今後益々のご活躍を期待しております。

勤続四十年

さつき荘 菅沼恭市  
さつき荘 江澤尚通  
福祉事業センター 端山伸一郎

勤続三十五年

さつき荘 平澤健  
つぼみ保育園 佐久間文子  
ほんちよう保育園 黒台由美子  
ほんちよう保育園 右田尚子  
ひよし保育園 寺島由美

勤続三十年

村山荘 南勲  
さつき荘 本間克也  
八トホーム 大部雅治  
八トホーム 河合久美子  
ほんちよう保育園 石井敦子

勤続二十五年

村山荘 小野崎利紀  
村山荘 山田かおり  
村山荘 武藤真一  
さつき荘 澤井美里  
八トホーム 吉野栄祐  
八トホーム 石原志乃  
八トホーム 渡邊睦

勤続二十年

八トホーム 佐藤究  
第2八トホーム 片山雅司  
第2八トホーム 遠山敦子  
福祉事業センター 塩谷知美  
ふじみ保育園 臼田誠寿  
ふじみ保育園 角田須美子  
ほんちよう保育園 滝口裕美  
ほんちよう保育園 海老原友最美

勤続十年

八トホーム 朝倉紀美子  
八トホーム 上田信子  
八トホーム 槻典枝  
ふじみ保育園 本田美智代  
ひよし保育園 岡節子  
村山荘 藤田真利  
さつき荘 岡崎桂  
さつき荘 茂木和弘  
第2八トホーム 高山裕美  
福祉事業センター 永田徹  
つぼみ保育園 齋藤礼央  
つぼみ保育園 江原しのぶ

勤続35年を迎えて

ひよし保育園

寺島 由美

春、満開の八重桜がふじみ保育園の保育室から見えたあの日。初めての

勤続35年を迎えて

ほんちよう保育園

黒台 由美子

振り返ればあつという間、色々な事があつたと言えはりました。ご縁あつて村山苑に入職し初めて訪問

勤続30年を迎えて

村山荘

南 勲

村山苑に入職して三十年を迎えました。平成四年に入職し最初の配属はさつき荘でした。平成三十年四月に村山荘への異動を命じられ現在に至ります。光陰矢の如しと申します。が、この三十年は、長かったようでもあります。あつという間の出来事のようにも思えます。これまで施設利用

の保育園で初めて先輩保育士の方々と出会った時「私たちいくつに見える？」との問いかけにどう答えれば正しいのか戸惑っている光景が、今もドキドキする気持ちと共に蘇ってきます。「1日緊張したでしよ」と先輩保育士の方がご馳走してくれた『プリンアラモード』の味は、未だ何にも勝るものはありません。その先輩方の保育を見て学び、語り合い、時に生意気にも意見を先輩につけ夜遅くまで話し合う…という事もありました。保育の壁にぶち当たり、保育って何なのか？悩みそれでも歩みを止めずに進んできた35年。ふと後ろを振り返った時に確かに歩んできた保育の道があると思つています。全てが順風満帆に歩んできたわけではありませんが、同期入職した仲間たちを始め、たくさんの方との出会いがあり、その支えの中で私は育てて頂いたのだと感謝の気持ちでいっぱいです。保育と一言で言ってもこの35年の間に大きく変化してきました。それでも村山苑の保育は時代が変わつたとしても「人間愛」が根底にあります。その「人間愛」を基本にあつた少しの間、恩返しできるように頑張つて参ります。

した日、理事長先生との面接は今でもはつきり覚えております。先輩に仕事を教わり、ついていく事がやつとの日々。わからない事は一つ一つひも解いて頂いて進んでいく毎日、泣いて笑つての始まりでした。ここまで働き続けられたのも、一緒に頑張ろう！と言つてくれた先輩、同僚がいたから、。保育の事、子どもたちの事をたくさんたくさん話しました。私自身の問題にも親身になつて下さり、本当に感謝しています。また保護者の方々に教えて頂く事も多く、日々の保育を見守り感謝の言葉をかけてくれた保護者の存在も励みになりました。初めて送り出した卒園児は社会人になつています。親子2代にわたつての担任や村山苑で働いている方もいます。新たな再会も嬉しいものですね。皆さんに支えられて今日まで来れたことに感謝しています。

者の方々の生活の質をどのように高めていくか、職員の皆さんとともに考え学ばせていただきました。また多くの先輩職員から厳しくとも心優しい指導のおかげで勤めてこれたと感謝しています。

現在の救護施設は、就職した当時とは考え方も変わってきており、利用者にとって終の棲家ではありませんが、少しでも利用者の皆さんに寄り添った支援ができるよう努めていきたいと思えます。

これまで支えて下さったすべての方々に心よりお礼を申し上げます。ともに、これからも施設利用者はもちろん、同僚職員、そして家族のためにもできる限り長く仕事を続けていきたいと思っています。

### 勤続25年を迎えて

第2ハトホーム

遠山 敦子

学校を卒業し、初めての職場がハトホームでした。就職した平成9年4月は、ハトホームの定員が100名から180名に変更された時期でした。毎日、数名ずつ新しい方が入居され、入居者の名前と顔、特徴等を先輩の職員らと情報共有しながら、右往左往していたのを懐かしく思い出されます。

介護の仕事は、決して楽しいことばかりではなく、対人の関係の難しさ、入居者の急変等、辛い時や悲しい時もありました。それでも働き続けることができたのは、「ありが

とう」と、素敵な言葉を言っていただけ入居者、働きやすさ、やりがい、方針への共感があったからだと思えます。先輩、同期、後輩、出会った方々に支えていただき勤続25年を迎えることができました。これからも感謝の気持ちを忘れず、入居者のみなさんの「その人らしさ」を一つでも多く見つけられるように関わりたいです。

### 勤続25年を迎えて

ほんちよう保育園

海老原 友最美

専門学校を卒業して直ぐ、調理員としてハトホームに入職し、学生気分が抜けないまま、業務に勤しむ日々が始まりました。大ベテランからの指導の下、失敗を繰り返しながら、少しずつ業務を覚える中で、この先、机に向かっの勉強は終わり、大ベテランさんのように、ここで調理業務を続けていこう！”と決心をいたしました。その後、予想を

していた異動と職種の変更で自信を喪失してしまいました。今の知識だけでは、栄養士業務が行えないという危機に直面し、管理栄養士の資格を取得すべく、勉強の日々が始まってしまいました。当時、幼い姪が、日々成長していく姿を見て、”なんて凄い力を持っているのだろ”と影響をうけました。現在、保育園に勤め、子どもを育て、机に向かうだけが勉強ではなく、何事においても勉強なのだと思

ています。自分のできる力は微々たるものですが、皆様のお力をお借りしながら日々、精進していきたいと思

### 勤続20年を迎えて

ひよし保育園

岡 節子

村山苑に就職して20年が過ぎました。初めて勤務する場所に連れて行ってくれたのが、園長先生でした。「ちよつと大きいのよね」と話され、そうなのかなあと思いつながら着いた所が、ひよし保育園、200人規模の保育園とは知らずにいた私は圧倒され、不安とここに勤務するのだという期待が入り混じっていたのが昨日のように思い出されます。

あれから、村山荘、ほんちよう保育園、ふじみ保育園を経て、そして現在のひよし保育園の事務員として働いています。いろいろな施設での出会いと別れがあり仲間と働き続けてきました。村山苑周辺で一緒に働いていた職員に出会った、「元氣ですか」「今どこにいますか」など笑顔で気軽に声をかけてくれます。その日の気分は一日爽快で仕事も捗ります。大勢の職員と携わり支えられて働き続けてこれたんだなあと嬉しくなります。さらに私の周りには、尊敬できる人、目標になる人、助けてくれる人がたくさんいます。こんなにも周りの仲間を支えられ長く働くことが出来、感謝の気持ちでいっぱい

これからも日々努力していきたいと思

### 勤続10年を迎えて

福祉事業センター

永田 徹

この度、福祉事業センターへ入職し、10年を迎えることができました。入職当初は右左どころか、前すらわからない若輩者でしたが、先輩、利用者、取引先、関係機関の皆様にて頂き、今日に至っております。

入職以来担当している就労継続支援B型では「働く喜びをすべての人に」の目標の下、利用者の目標達成に向けて支援しています。将来就職を目指す方や、ここで作業を頑張り、工賃で生活を豊かにするなど一人ひとり違う目標の達成の一助となる作業を提供することに努めてきました。

この10年間は「支援」と「作業」のバランスに苦労し、今でも本当にバランスを取れているのか、利用者の望む支援となっていないのかを考える日々です。一人一人に適したサービスを提供するためにも、福祉の専門知識を増やし、支援の引き出しを増やし、利用者と同じ方向で向き合えることを改めて意識して次の5年、10年と続けられるよう励んでまいります。



令和五年度 事業計画

先ず、村山苑における経営の基本となる基本理念と、基本理念に基づく法人内各施設の基本方針、及び法人が規定する倫理綱領、行動規範の周知徹底を挙げておきたい。

昨年度は、年末に保育士が園児への虐待行為で逮捕されたという報道以降、医療・福祉の現場での従事者による虐待事案が次々と報道された。また、年明け1月末には、社会福祉法人には本来認められていない、経営権が売買されるという極めて特異で、かつ悪質な事件が報道された。どちらに対しても、全国社会福祉法人経営者協議会では、緊急声明を出している。村山苑においては、利用者支援における虐待防止については、以前から「不適切な支援は虐待にあたる」として、率直に話し合える職場環境づくりに取り組んできている。改めて、職員自らの自己評価を行い、自らの支援を振り返るとともに、第三者評価受審や苦情対応における第三者委員の訪問、ボランティア、家族、保護者等外部からのチェックを積極的に導入して、開か

れた施設としていきたい。併せて、苦情対応は、利用者からの意見・要望は「利用者の声」と捉え、出された内容には真摯に耳を傾け、適宜適切に対応をしていく。村山苑は、関係機関と連携しながら地域公益活動を積極的に活動してきているが、法人を守っていくために、理事会、評議員会、監事によるチェック機能を今以上に強化し、組織管理の実効性、有効性を高め、常に社会的信頼を高め開かれた法人経営を行っている。

さて、新型コロナウイルス感染症による影響は、ワクチン接種の実施、感染防止の徹底を図ってきているが、今年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが2類から5類に変更になることに伴い、充分な感染対策を行った上で、可能な限り、この3年間中止や縮小してきた行事や地域との交流を実施していく。また、感染症や災害の発生時を想定した事業継続計画（BCP）を見直して、各施設でより具体的な計画を策定していく。

また、今年度は一昨年度策定した5か年にわたる法人の中期計画の2年目に当たる。進捗状況から見直しも行って進めていきたい。

ここ数年の課題である人材確保については、特に保育士の確保が大変厳しい状況である。法人の魅力を生や求職者にいかに伝えるか、広報チームを結成して専門家の知恵を借りながら着手し、発信していく。定着については、法人として確立させたキャリアパス制度を、人事評価制度と連動させ、そのことでより働き甲斐を実感できるものとして定着に繋げたい。さらに、育成部分では、特に管理者育成のシステムを構築することで、次期管理職育成のためのマネジメント研修などを計画する。

国際的な取組である「SDGs（持続可能な開発目標）」は、村山苑の取組みとして掲げている8項目（中期計画）のうち、今年度は特に目標3「すべての人に健康と福祉を」目標8「働きがいも 経済成長も」目標11「住み続けられるまちづくり」に重点を置き取り組みたい。ハトホーム診療所の活用のほか地域に向けての活動に力を入れ、福祉事業センターの資源を活用して法人での障害者雇用の充実や中間的就労の

取り組み、そして市内活動の護美プロジェクトへの参加など、進める。

1. 法人本体制

法人として、引き続き高度な公益性と非営利性を兼ね備えたガバナンスによる内部統制の整備・運用の実施や事業運営の透明性確保のための適正な財務諸表の開示を行っていく。

社会福祉法人に求められている「地域における公益的な取組」は、従来の取り組みに加え、地域に開放できるスペースが増えたこともあり、地域からの要望に応える形で有効な活用を具体的に検討し、実施していきたい。

法人の事務体制は、IT化を進めているが、より効率的な取り組みを模索して、施設担当者と情報を密にして共有しながら更なる業務効率化を推進していく。

2. 介護保険事業

ハトホーム、第2ハトホームは、事業活動収支において、少しでも赤字を少なくするため、人件費、経費の見直しや、収入を増やす為に

稼働を上げ、加算取得に努力している。昨年度、両施設とも短期入所含め、目標稼働にかなり近い率での運営ができていたので、引き続き継続をしていきたい。看取りについても、ようやく体制の確保ができ、入居者・家族にとつて安心していただけると思う。平成9年に委託事業として始め、介護保険下で通所介護として、地域高齢者に向けたサービス提供をしてきたハトホーム在宅サービスは、残念ながら利用者確保難の観点から今年1月末をもって廃止とした。同じ居宅介護サービスのほんちようケアセンターは、通所介護・訪問介護・居宅介護支援と委託のLSA事業を引き続き順調に運営していく。

それぞれ、利用者サービスにおいては、常にサービス内容を点検して質の向上を図り、特に虐待については、虐待防止体制の検証を確実に実行、職場内研修も継続していきたい。

### 3. 生活保護施設事業

社会保障審議会の部会で「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）」が取りまとめ

られた。その中で救護施設については、利用者の抱える様々な課題に福祉事務所と情報共有を図り、可能な場合は地域移行をさらに推進するよう個別支援計画作成を制度化、施設退所者に加えて地域で居宅生活を営む被保護者も利用できる通所事業、精神疾患等で難しいケースへの支援の質の向上に職員のスキルアップが、現状課題への対応策として示された。今後、法改正に向けた国の動向に注視したい。平成30年の改正法で創設された日常生活支援住居施設（以下、日住）が都内でも認可を受け事業を開始しているが、救護施設はこれまで積み上げてきた実績を踏まえて、日住との役割分担を明確にして利用者支援にあたりたい。村山苑の2施設は、利用者の自立の可能性を、より深く把握するため専門的な視点を意識した個別支援計画を策定し、それに基づいた具体的な支援を実施して、救護施設として役割を果たしていきたい。また、むらやまえん生活相談、中間的就労等、法人で進めている地域貢献事業にも、引き続き救護施設が中心になって推進していきたい。

### 4. 保育事業

保育4園が共通の「たくましく」の保育目標の下、「すべての子ども・子育て家庭を対象に幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育ての質・量の拡充を図る」とする法の趣旨に添い、時代が要請する新たなニーズにしっかりと向き合っていく。今年度は、コロナ後の生活様式の中で、本来の「子どもたちが健やかに成長出来る保育」を実施する。

待機児童数が減り定員割れの保育所が増えてきている今、4園が日々の保育の中で目標である「たくましく」の下、保育の質の確保と向上への取り組みが保育士等のキャリアアップに繋がり、また、求められている地域の子育て支援の核になっていくことに繋がる。

今年度は特に、園内外での研修に加えセルフチェックシートの活用、開かれた保育園に心がけ、また、園外活動での事故防止や虐待防止等に取り組み、保育士一人ひとりが保育を振り返る機会が多く持てるようにしたい。



### 5. 障害福祉サービス事業

昨年閣議決定した障害者総合支援法改正案では、障害者の住まいや働き方の幅を広げることが柱である。就労について、働き方の選択を支える新サービス「就労選択支援」の創設もあり、今後の福祉事業センターの就労支援のあり方にも動向を注視していきたい。

就労継続B型支援の就労収入は一人当たりの工賃額が40,000円を維持できており、高工賃還元ができています。また、就労移行支援においても就職者数を定員の25%以上の目標達成が維持できています。就労定着支援を含め、福祉事業センターとしては「働く喜びをすべての人」の目標の下、各支援（就労移行、就労継続B型及び就労定着支援）間の連携を強化し、きめ細やかな利用者支援を行っていくと共に、法人の障害者雇用によるその資源を活用して法人職員全体が理解を深める役割も果たす。

また、障害者委託訓練も、地域の障害者の為に引き続き継続していく。

# 施設通信

村山荘

「花見」

副施設長 山田かおり

ここ数年コロナ禍で行事は縮小気味ですが、花見に関しては、「どうせ散つてるでしょ」という気乗りしない雰囲気があるようです。

予算や計画作成の関係で4月に予定するしかないので、利用者の皆さんは、もはや弁当の中身に関心を寄せています。それでも、何とか季節感を出したい担当者は、「食堂に桜を咲かせる」と言い出しました。美術クラブメンバーや有志の方々が協力して、天井から、壁面・柱にも



見事に桜を咲かせました。昨年は食堂で花見弁当をつつくのみでしたが、今年度はグラウンドで球

技を、屋内でカラオケやトランプなどを丸一日行いました。久々の行事を楽しんだのは、利用者



者の皆さんだけではなく、職員ももちろん。普段の生活では見られない皆さんの一面を垣間見て、話を弾ませていました。

## さつき荘

「#護美プロジェクト」

援助員 山本真由美

さつき荘では昨年より「#護美プロジェクト」という市の地域福祉活動計画による近隣の清掃活動を行っています。利用者とともに計11回実施しました。村山荘や法人職員、東村山西高校など様々な方々と合同で行うこともあり、4月28日の活動も日体大桜華高校インターアクトクラブ等の生徒さんとコラボし、合わせて24名で実施しました。植栽や茂みの奥のゴミは拾い切れず、皆さん集合時間になっても熱心に探り続けて

いました。タバコの吸い殻がとて多くてげんなりしてしまいました。が、高校生の明るく爽やかな姿と春風が、とても清々しい活動にしてくれました。今後も一緒に活動する機会を作っていきたいと思います。



## 福祉事業センター

「就労定着支援について」

就労定着支援員 池上美登里

福祉事業センターの就労定着支援事業は、平成30年10月に開設しました。就労定着支援の内容としては、まず就労移行支援事業で、障害者の就職に向けて「働いていく力を身に



付けていく」職業訓練を行い、就職後、最初の6か月間は就労移行事業所で就労の安定に向けた定

着支援を行います。その後、定着支援が必要な場合は、就労定着支援事業の福祉サービズを利用し、就労定着支援事業所による支援を最長3年間受けることができます。目的としては、企業就労が継続できるように「働いてから生じる生活面の問題解決」を図ることです。就職した先では新しい環境・新しい人間関係・新しい業務と、働いてから新たに生じる悩みや生活課題が出てくる場合があります。不安やストレスを抱えたままの就労生活は業務に支障がでることもあり、悩みごとや困りごとなどを定期的な面談でお聞きし、問題解決のためのサポートを実施しています。面談内容をもとに職場訪問や福祉機関・医療機関との連携を実施し、1人1人の課題に即した調整をさせて頂き安心して働いていける状況に繋げるように取組んでいます。

苦情解決  
第三者委員  
からの報告

苦情受付状況を年度の前期と後期に分けてホームページで公開し、第三者委員に報告しています。令和四年度の第三者委員の施設訪問実績は、左記のとおりです。

- ▼ハトホーム 令和4年9月13日  
令和5年2月14日
- ▼第2ハトホーム 令和4年9月13日  
令和5年2月14日
- ▼ほんちようケアセンター 令和4年7月13日  
令和4年12月14日  
令和4年7月21日  
令和4年10月24日  
令和4年6月6日  
令和4年10月3日
- ▼村山荘 令和4年7月13日  
令和4年12月14日  
令和4年7月21日  
令和4年10月24日  
令和4年6月6日  
令和4年10月3日
- ▼さつき荘 令和4年7月21日  
令和4年10月24日  
令和4年6月6日  
令和4年10月3日
- ▼福祉事業センター 令和4年7月21日  
令和4年10月24日  
令和4年6月6日  
令和4年10月3日
- ▼つぼみ保育園 令和4年11月10日  
令和4年6月17日  
令和4年10月24日  
令和4年11月10日

**苦情解決  
第三者委員**

任期 令和5年4月1日～  
令和7年3月31日



丹澤育子



田村均

【資格取得者】

次の方々が新しく資格を取得されました。おめでとうございます。日々の業務に活かされ、ご活躍を期待しております。

- ふじみ保育園 令和4年6月17日  
令和4年11月10日
- ほんちよう保育園 令和4年7月13日  
令和4年12月14日  
令和4年6月15日  
令和4年12月22日
- ひよし保育園 令和4年12月14日  
令和4年6月15日  
令和4年12月22日
- さつき荘 田島 博志
- 福祉施設士 東郷 史生  
原田 裕美  
仲宗根 末華
- 介護福祉士 東郷 史生  
原田 裕美  
仲宗根 末華
- 村山荘 東郷 史生  
原田 裕美  
仲宗根 末華
- ハトホーム 東郷 史生  
原田 裕美  
仲宗根 末華
- ハトホーム 東郷 史生  
原田 裕美  
仲宗根 末華
- 社会福祉士 内田 寿子
- ほんちようケアセンター 内田 寿子
- 公認心理師 白井 真弓
- さつき荘 白井 真弓



村山苑が経営している施設

- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5  
法人本部 ☎042-393-8496
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5  
むらやま 生活相談所 ☎042-313-0301
- 村山荘（救護施設） ☎042-391-1262
- ハトホーム（特別養護老人ホーム） ☎042-393-7574
- 第2ハトホーム（特別養護老人ホーム） ☎042-306-2320
- 福祉事業センター（障害福祉サービス事業） ☎042-395-3636
- ふじみ保育園（保育所） ☎042-394-9936
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2  
さつき荘（救護施設） ☎042-396-2244
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-2-2  
つぼみ保育園（保育所） ☎042-393-6400
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-43-1  
ほんちよう保育園（保育所） ☎042-399-2100
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-43-1  
ほんちようケアセンター（高齢者施設） ☎042-399-2102
- 〒189-0032 東京都国分寺市戸倉2-27-6  
ひよし保育園（保育所） ☎042-843-0202

▲あとかぎ▼

令和五年度がスタートし、早くもひと月が経ちました。今年度の事業計画は、昨年度策定した中期計画を振り返ったうえで計画いたしました。昨年度は、コロナ禍で制限されていた行事等を、方法を考えながら実施いたしました。今年度は一層の工夫を重ねてまいります。ゴールデンウイーク明けからコロナウイルス感染症は感染症分類法上の2類相当から、季節性インフルエンザ並みの5類相当に引き下げられることになりました。しかしながら、特養等の高齢者施設はハイリスク施設で、引き続き家族面会についてはオンラインや場所・時間を限定しての実施をお願いしております。入居者の皆様の健康の観点からご理解ください。法人施設の利用者の安心と安全を一番に、他の施設でも最善の対応を考えてまいります。引き続き、皆様のご理解ご支援のほど宜しくお願いいたします。(Y・S)

—表紙の写真—  
「八ヶ岳の風景」

提供者 K・H

本誌は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。  
\* \* \*  
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

令和五年五月吉日 発行  
東京都東村山市富士見町二七一一五  
社会福祉法人 村山苑  
発行者 品川 卓正  
印刷所 東京都同胞援護会事務局  
東京都墨田区両国四一一八